介護保険福祉用具事前購入申請書

介護保険福祉用具購入の事前相談を行う際、被保険者が下記いずれかに該当する場合、本申請書の提出が必要となります

- □ 要介護（要支援）認定申請中である。　（ア）を記入
- □ 認定区分変更申請中である。　〃
- □ 入院・入所中である。　（イ）を記入

（ア）私は現在要介護（要支援）認定申請中又は区分変更申請中であり、万一非該当と認定された場合、認定有効期間外に購入した分の介護保険福祉用具購入費については全額自己負担となることをよく承知した上で、　年　月　日に当該福祉用具購入を行うことに同意し、その旨申請いたします。

年　月　日

河内長野市長　宛

被保険者住所

被保険者氏名

（イ）私は現在入院（又は入所）中であり、　年　月　日に退院・退所予定ですが、万一在宅復帰できなかった場合、福祉用具購入費の全額が自己負担となることをよく承知した上で、　年　月　日に当該福祉用具購入を行うことに同意し、その旨申請いたします。

年　月　日

河内長野市長　宛

被保険者住所

被保険者氏名